



第2期

# 南丹市

## 子ども・子育て支援事業計画

【抜粋】



# 目 次

<b>第1章 計画策定の概要</b> .....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の策定体制と策定の経緯.....	3
<b>第2章 南丹市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題</b> .....	4
1 人口・世帯・人口動態等.....	4
2 教育・保育サービスなどの状況.....	9
3 第1期計画の進捗評価.....	15
4 ニーズ調査の結果.....	18
5 子どもの支援に関わる関係機関・団体のヒアリング調査の結果.....	25
6 その他意見聴取の結果.....	28
7 各種調査等からみる主な課題等の整理.....	31
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	32
1 子ども・子育て支援の基本理念.....	32
2 基本視点.....	33
3 計画の基本目標.....	34
4 将来フレームと目標指標.....	35
5 施策の体系.....	37
<b>第4章 総合的な施策の展開</b> .....	38
基本目標1 子ども・子育てを支える仕組みづくり.....	38
基本目標2 豊かな心身を育む教育・保育の充実.....	46
基本目標3 親子の健康づくりの推進.....	54
基本目標4 きめ細かな配慮を要する児童等への支援の充実.....	60
基本目標5 安心して暮らせるまちづくりの推進.....	68
<b>第5章 教育・保育の量の見込みと提供体制</b> .....	73
1 子ども・子育て支援制度の概要.....	73
2 教育・保育提供区域.....	78
3 教育・保育の量の見込みと確保の内容.....	78
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制.....	88
5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保.....	95
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保.....	95
<b>第6章 計画の推進</b> .....	96
1 計画の推進体制.....	96
2 進捗状況の管理.....	96
<b>資料編</b> .....	97
1 南丹市子ども・子育て会議条例.....	97
2 南丹市子ども・子育て会議 委員名簿.....	99
3 計画の策定経過.....	101

## (2) 学校教育の充実

### 【関連する市民の主な意見等】



- ◇学習習慣の定着が必要（※ヒアリング調査より）
- ◇一人ひとりが助け合えることを教育で培ってほしい（※その他意見聴取より）
- ◇子どもたちが自分たちの市のことをもっと知ることが必要ではないか（※その他意見聴取より）

### ■現状と課題

平成31年3月に策定した「第2次南丹市教育振興基本計画」では、本市の教育の基本理念（南丹市のめざす市民像）を「人権が尊重される温もりある地域社会の一員として、自然と文化の薫り高い『ふるさと南丹市』を愛し、生涯にわたって主体的で心豊かに学び続け、ともに生きようとする市民」と設定しています。

その実現に向けて、家庭や学校・地域社会がそれぞれの教育機能を発揮しながら相互に連携し、地域との関わりの中で子どもたちの教育を推進することが求められます。

### ■取り組み

施策名	施策・事業内容	担当課
①豊かな人間性の育成	「主体的・対話的で深い学び」を実現し、次代に対応できる人材育成ができるよう学校教職員の指導力向上等により、児童生徒の確かな学力の定着と論理的思考力の育成を図ります。	学校教育課
②安心して学べる環境の構築	すべての教育活動の基盤に人権教育を位置づけ、誰もが楽しく安心して学び、生活できる環境を整えます。	学校教育課
③「地域を学ぶ、地域で学ぶ」環境の創出	本市の豊かな自然環境や、そこで育まれた文化や歴史、先人の知恵や工夫の素晴らしさを体感する機会や環境の創出に努め、子どもたちの感性を磨くとともに、地域への愛着を高めます。その実現のために、地域社会を支える仕組みや、地域社会を支えてきた「人・もの・こと」を広め、発展・継続していくための様々な学習機会を創出します。	学校教育課
④文化芸術の継承・発展による文化力の向上	地域が持つ文化や芸術の魅力を発掘・整理するとともに、子どもたちがその魅力を発信・受信する楽しみを味わい、共有する機会の充実に努めます。	学校教育課
⑤ダイバーシティ*教育の推進	子どもたちが、障がいの有無や、国籍などの違いによる多様性を、互いの個性として尊重し、認め合うことのできる意識の醸成を図ります。	学校教育課

\* ダイバーシティ (diversity) とは、「多様性」を意味する言葉で、ダイバーシティ教育は、一人ひとりの個性が多様であることを理解し、相互に尊重する態度や行動を促す教育となる

施策名	施策・事業内容	担当課
⑥自己肯定感・有用感の育成	<p><del>就学前を含めた校種間連携や、学校以外の地域における子どもの居場所づくり等を通じて、子どもが地域社会の一員として、役割を担い、地域で活躍・貢献することで、自己肯定感・有用感の育成を図ります。</del></p> <p>子どもが地域社会の一員として、役割を担い、地域で活躍・貢献することで、自己肯定感・有用感を実感できる機会や場を創出します。</p>	学校教育課
⑦教育環境の整備	<p>平成31年3月に策定した「第2次南丹市教育振興基本計画」の趣旨に基づく教育環境整備について、安全・安心な学校づくりを最優先しながら具現化を図ります。</p> <p>学校施設の大規模改修を主とした「安全・安心な教育環境整備」のほか、快適な教育環境の整備や、ICT*環境の整備を図るとともに、本計画に基づく具体的な施策の展開を図っていきます。</p>	教育総務課
⑧教職員の資質向上	<p>「特別支援スキルアップ講座」、「教務運営研修講座」、「学校経営・運営研修講座」など各年代に応じたその資質や能力を高める継続的研修講座を実施します。</p> <p>また、「南丹市夏季研修大会」、「教育課程南丹市研究大会」など全教職員を対象とする研修会を実施します。</p> <p>さらに、管理職の指導・助言のもと自己評価システムを活用するなど、教職員の専門性・指導力の向上を図ります。</p>	学校教育課

\* ICT (Information and Communication Technology) とは、「情報通信技術」のこと

### (3) いじめ・不登校・非行への対応

#### 【関連する市民の主な意見等】



◇過去の子育て広場利用者でも、小・中学校入学後に学校に行けていないというケースを耳にすることがある（※ヒアリング調査より）

#### ■現状と課題

いじめや不登校などを未然に防止し、発生後は早期解決を図るため、悩みを抱える子どもや保護者に対し、専門的な立場から児童生徒のケアにあたるスクールカウンセラーを配置し、相談活動の充実に努めています。

今後も、専門家の育成や関係機関・地域関係者などとの連携を強化するとともに、特にいじめの防止等については「南丹市いじめ問題対策連絡協議会」等の組織の活用による取り組み強化が求められます。

#### ■取り組み

施策名	施策・事業内容	担当課
①未然防止、早期発見の体制づくり	<del>全小・中学校を対象にしたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の居場所サポートの教育相談等も活用し、学校全体でいじめや不登校などの未然防止、早期発見・早期解決に向けた体制づくりに取り組めます。</del> いじめや不登校の未然防止と解決のため、児童生徒の自己存在感・有用感を高め、共感的人間関係を育み、自己決定を大切にされた組織的な指導の充実を目指します。	学校教育課
②家庭・地域・学校との連携と啓発の推進	要保護児童対策地域協議会*や京都府家庭支援総合センター、保健所等と連携し家庭支援を進めるとともに、学校と警察の連携による非行防止の取り組みを実施します。 今後、いじめ防止に係る関係機関や地域関係者などとの連携を促進します。	学校教育課
【新規】 ③不登校に係る教育相談の実施	不登校の悩みなどに応える教育相談活動や情報提供等を通して、児童生徒の社会的自立に向けた支援及び保護者支援の充実に努めます。	学校教育課
【新規】 ④適応指導教室の運営	南丹市適応指導教室「さくら」において、様々な理由で学校に行きたくても行けない児童生徒を対象に、教室長や支援員による相談活動や一人ひとりの状況に応じた適応指導を行います。	学校教育課

② スクールソーシャルワーカーは、不登校や問題行動などに対応するため、小・中学校に配置され、問題が起きている家庭や、事例を具体的にどのように解決していくべきかを考え、児童相談所や教育委員会などの機関との橋渡しのようなことを中心に行います

③ 要保護児童対策地域協議会は、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関等により構成される組織